第５　保健対策

第5　保　健　対　策

地域住民の健康に関する様々なニーズに応えるため医師、保健師が相談や指導に当たるとともに、各種の事業を行っており、感染症対策、精神保健対策、特殊疾病対策などについて広域的・専門的観点で保健サービスを実施している。

1　感染症対策

(1)　感染症拡大・集団感染等まん延予防

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（以下「感染症法」という。）等関係法令に基づき、保健所では、感染症の発生予防とまん延防止のため、事業を実施している。

患者発生時には感染症拡大防止のために速やかに積極的疫学調査を行うとともに防疫措置として、入院勧告、消毒指導、健康診断の勧告等を行っている。また、感染性胃腸炎、インフルエンザなどの集団感染等の積極的疫学調査を行い、施設等における感染症対策の支援を行っている。

また感染症の普及啓発や感染症発生動向調査、都民や施設からの感染症の相談などの事業を行い、感染症予防のための支援を行っている。

令和2年1月に発生した新型コロナウイルス感染症については、令和5年5月に感染症法上の類型が五類感染症に移行し、その後は他の感染症と同様の対応を実施している。

ア　感染症発生対応

令和6年度百日咳の発生届出受理件数は19件であったが、令和7年度は474件と急増し、全体として五類感染症の件数が増加した。

〔表1-1〕感染症発生届受理件数

		総数	新型インフルエンザ等感染症	一類	二類	三類	四類	五類
令和６年度件数		415	－	－	230	27	53	105
令和７年度件数		811	－	－	232	16	20	543
内訳	結核（管内分）	96	－	－	96	－	－	－
	（管外分）	136	－	－	136	－	－	－
	細菌性赤痢	－	－	－	－	－	－	－
	腸管出血性大腸菌感染症	16	－	－	－	16	－	－
	腸チフス	－	－	－	－	－	－	－
	Ｅ型肝炎	4	－	－	－	－	4	－
	Ａ型肝炎	－	－	－	－	－	－	－
	デング熱	－	－	－	－	－	－	－
	レジオネラ症	16	－	－	－	－	16	－
	レプトスピラ症	－	－	－	－	－	－	－
	アメーバ赤痢	2	－	－	－	－	－	2
	ウイルス性肝炎	2	－	－	－	－	－	2
	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	4	－	－	－	－	－	4
	急性脳炎	－	－	－	－	－	－	－
	クロイツフェルト・ヤコブ病	－	－	－	－	－	－	－
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	－	－	－	－	－	－	－
	後天性免疫不全症候群	1	－	－	－	－	－	1
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	6	－	－	－	－	－	6
	侵襲性肺炎球菌感染症	25	－	－	－	－	－	25
	水痘（入院例）	3	－	－	－	－	－	3
	梅毒	25	－	－	－	－	－	25
	破傷風	－	－	－	－	－	－	－
	百日咳	474	－	－	－	－	－	474
	風しん	－	－	－	－	－	－	－
	麻しん	－	－	－	－	－	－	－
	薬剤耐性アシネトバクター感染症	－	－	－	－	－	－	－
	播種性クリプトコックス症	1	－	－	－	－	－	1

五類感染症は全数把握対象のみ計上

〔表1-2〕感染症発生対応実施状況

類型	二類	三類					計
疾患名	結核	細菌性赤痢	腸チフス	パラチフス	コレラ	腸管出血性大腸菌感染症	
健康診断勧告・措置件数	301	3	－	－	－	81	385
入院勧告・措置件数	22	－	－	－	－	－	22
就業制限通知件数	24	1	－	1	－	26	52
消毒指示件数	－	1	－	1	－	26	28
診査協議会開催件数	43	－	－	－	－	－	43
移送件数	2	－	－	－	－	－	2

イ　積極的疫学調査

感染症法に規定している感染症の発生、原因不明の感染症疑い疾患による集団発生が認められた場合に、患者や家族、保育園・学校・施設の関係者に訪問調査等を実施し、感染源、感染経路について情報収集し、原因の究明と感染拡大防止を図っている。

（結核については、2 結核予防対策(86ページ)を参照。）

〔表1-3-1〕積極的疫学調査件数　（各疾患は疑いを含む）

分　類	疾　　患	件数（実数）
三　類	細菌性赤痢	1
	腸管出血性大腸菌感染症	20
四　類	E型肝炎	5
	A型肝炎	1
	コクシジオイデス症	1
	チクングニア熱	1
	レジオネラ症	17
五　類	アメーバ赤痢	2
	ウイルス性肝炎（E型肝炎及びA型肝炎を除く）	2
	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	4
	後天性免疫不全症候群	1
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	6
	侵襲性肺炎球菌感染症	25
	水痘（入院例）	4
	梅毒	27
	麻しん	11
	百日咳	477
	インフルエンザ（鳥インフルエンザを除く）	173
	感染性胃腸炎	33
	新型コロナウイルス感染症	68
その他	不明熱等	37
合　　計		916

〔表1-3-2〕積極的疫学調査（インフルエンザ、感染性胃腸炎等）施設種別件数（再掲）

	学　校	医療機関	高齢者施　設	児童施設	その他	計
インフルエンザ	－	5	6	154	8	173
感染性胃腸炎	1	2	7	21	2	33
新型コロナウイルス感染症	－	13	44	5	6	68
その他	－	－	10	25	2	37

ウ　集団かぜによる学級閉鎖

〔表1-4〕インフルエンザ様疾患による学級閉鎖状況（延数）

区　分		9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	計
令和6年度	学校閉鎖数	－	－	－	1	－	－	1	－	2
	学年閉鎖数	－	－	2	8	－	2	3	1	16
	学級閉鎖数	1	2	8	118	11	5	10	4	159
令和7年度	学校閉鎖数	－	－	4	1	－	1	－	－	6
	学年閉鎖数	－	8	36	12	2	29	－	－	87
	学級閉鎖数	4	31	226	84	21	149	30	－	545

エ　感染症発生予防

学校や施設等集団で活動する場所では、感染症が発生した時には、集団感染に拡大する可能性がある。

平常時から予防策を実施し、施設が自主的に感染症対策に取り組むことを支援するため、施設等を対象に講演会、研修会、健康教育の普及啓発のほか、関係機関への情報提供や相談等を実施している。令和7年度は関係機関向け講演会を2回開催した。

〔表1-5〕講演会・研修会・健康教育実施状況

実施日	内容（テーマ）	講　　師	対　　象	参加者数
令和7年 7月14日	高めよう！高齢者施設の感染対策 -ここは押さえたい。ケア場面に おける対策ポイント-	むさしの救急病院 感染症認定看護師 河瀬　員子　氏	多摩小平保健所管内 高齢者入所施設職員	24
令和7年 10月6日	高齢者施設における疥癬対策	東京品川病院　医師 牧上　久仁子　氏	多摩小平保健所管内 高齢者入所施設職員	33

〔表1-6〕関係機関への情報提供

情報提供内容	時　　期	方　　法	対　　象　　者
感染症週報 （感染症発生動向調査）	毎週	保健所ホームページ掲載	管内関係機関 医療機関、施設等

オ　感染症対策担当者連絡会

圏域内医療機関の感染症対策担当者を対象とした、感染症対策担当者連絡会では、感染症対策に関する情報交換、検討を行うことで、各医療機関の対策強化につなげるとともに、医療機関相互の連携を図っている。令和７年度は感染症対策担当者連絡会を１回開催した。

〔表1-7〕感染症対策担当者連絡会実施状況

実施日	内容(テーマ)	対　象	参加者数
令和7年 6月30日	（1）話題提供 「手指衛生促進に向けた 　　リンクナース育成とＩＣＴの活動」 講師：医療法人時正会佐々総合病院 　　感染管理認定看護師　北明　幸子　氏 （2）グループワーク、情報交換 「手指衛生について　取組と課題」	管内43病院の 感染症対策担当者	34

カ　感染症に関する圏域ネットワーク（感染症対策向上地域連携カンファレンス）

医療機関における感染防止対策や地域の医療機関が連携して実施する感染防止対策を更に推進する観点から、診療報酬改定において加算要件が見直され、医療機関と保健所の連携も求められるようになった。令和４年度から、管内の感染対策向上加算１の医療機関からの依頼によりカンファレンス等に参加し、医療機関との連携強化を図っている。

〔表1-8〕感染対策向上地域連携カンファレンス　実施状況

感染対策向上加算１算定医療機関	年間開催回数	出席回数
公立昭和病院	４回(合同訓練１回を含む。)	４回
国立精神・神経医療研究センター病院	４回(合同訓練１回を含む。)	４回
公益財団法人結核予防会　複十字病院	４回(合同訓練１回を含む。)	３回
独立行政法人国立病院機構　東京病院	４回(合同訓練１回を含む。)	４回
東京都立多摩北部医療センター	４回(合同訓練１回を含む。)	４回
武蔵野徳洲会病院 むさしの救急病院	５回(合同訓練１回を含む。)	５回

(2)　ウイルス性肝炎相談・検診

ウイルス性肝炎患者を早期発見・早期治療に結びつけるため相談・検診を実施している。

〔表1-9〕肝炎ウイルス検診実施状況

年　度	相　談	検　　診		
	電話等	B・C 両方	B 型のみ	C 型のみ
令和6年度	13	7	－	－
令和7年度	6	6	－	－

(3)　HTLV-1抗体検査・相談実施状況

「東京都保健所ヒトT細胞白血病ウイルス(HTLV-1)抗体検査・相談事業実施要領」（平成24年4月1日施行）に基づき、当所においては、平成24年6月からHTLV-1抗体検査・相談事業を実施している。

〔表1-10〕HTLV-1抗体検査実施状況

	相　談	検　　査　　件　　数		
	電話等	男性	女性	合計
令和6年度	3	2	1	3
令和7年度	7	6	1	7

2　結核予防対策

結核は過去の病気ではなく、令和7年には都内で1,099人の新登録患者が報告されている。2類感染症に位置づけられ、患者の状態に応じて入院勧告（感染症法第19条、第20条）、医療費公費負担（感染症法第37条、第37条の2)がある。保健所では感染症法第15条に基づき積極的疫学調査を実施し、感染症法第17条に基づき結核健診を実施している。

結核患者が服薬治療を完遂し、確実に結核を治癒することを目的に、保健所はDOTS（Directly Observed　Treatment　Short-course：直接服薬確認療法）を行っている。

(1)　結核発生動向調査

感染症法第12条により、医師は結核患者を診断した際は、直ちに最寄りの保健所に届け出ることになっている。発生届を受理した保健所は、患者の所在地を管轄する保健所に患者情報を速やかに連絡する(経由事務)。その後、患者の状況等を調査し、感染性等に応じて入院勧告を行い、感染症の協議会を開催する。結核発生届の内容と患者発生の情報は、NESID※を通じて東京都健康安全研究センターを経由して厚生労働省へ報告されている。当保健所は、管内に独立行政法人国立病院機構東京病院、公益財団法人結核予防会複十字病院を含む結核病床を有する病院が4か所（令和8年3月末日現在）あるため、令和7年度は232件の発生届を受理し、136件の経由事務を行っている。令和7年の管内の結核登録者数は、〔表2－6〕、〔表2－7〕に示した。

※NESID：感染症発生動向調査事業で各保健所が厚生労働省に報告するシステム

(2)　積極的疫学調査

感染症法第15条に基づき、感染者及び患者の早期発見、感染源や感染経路の究明のために患者本人、家族、病院、施設等から患者の状況等の聞き取り調査を行っている。

〔表2-1〕積極的疫学調査件数

年　度	医療機関	高齢者施設	学　校	その他	計
令和6年度	1	9	1	6	17
令和7年度	3	10	－	7	20

(3)　結核健診

感染症法第17条に基づき、登録された結核患者の家族に対する家族健診、接触者に対する接触者健診、治療の終了した患者に管理検診等を実施している。結核健診実施状況を〔表2－8〕に示した。

(4)　服薬支援（地域DOTS）

保健所のDOTSカンファレンスにおいて、全結核患者のDOTSタイプ（Ａ～Ｃ）と個別支援計画を決定の上、訪問DOTSや来所DOTS、連絡確認DOTS（電話、手紙等）などを実施している。

〔表2-2〕地域DOTS実施状況

年	新登録者数	地域DOTS対象者数	地域DOTSタイプ		
			Ａタイプ	Ｂタイプ	Ｃタイプ
令和6年	98	97	－	14	83
令和7年	90	90	4	9	77

≪DOTSのタイプ≫

Ａタイプ：治療中断リスクが高い患者　　服薬確認頻度：原則として毎日
Ｂタイプ：服薬支援が必要な患者　　服薬確認頻度：週1～2回程度
Ｃタイプ：Ａ・Ｂタイプ以外の患者　　服薬確認頻度：月1～2回程度

(5)　結核医療費公費負担

結核治療のために入院又は通院している患者に対し、医療費を公費で負担している。

また、結核で入院している18歳未満の児童を対象に、療養生活に必要な日用品や学用品の給付を行っている。（令和6年度及び令和7年度は給付実績なし）

〔表2-3〕医療費公費負担・給付認定数

種　類　別		令和6年度総数	令和7年度総数	内　訳				
				小平市	東村山市	清瀬市	東久留米市	西東京市
結核医療		124	122	24	27	15	20	36
内訳	一般医療(37条の2)	99	97	18	22	13	17	27
内訳	入院医療（37条）	25	25	6	5	2	3	9
療　育　給　付		－	－	－	－	－	－	－

(6)　結核健康教育・説明会

高齢者施設等関係機関職員や接触者健康診断対象者等を対象とし、結核の基礎知識を中心とした健康教育や説明会を必要時実施している。

〔表2-4〕結核についての健康教育・説明会の実施

年　度	医療機関	高齢者施設	学　校	その他	計
令和6年度	1	9	1	5	16
令和7年度	2	10	0	4	16

(7)　会議（DOTS会議等）

ア　結核病床を有する医療機関とのDOTS会議

結核病床を有する医療機関で開催される会議に参加し、院内DOTS（服薬支援）との連携を図ることにより、結核患者の治療継続等療養支援に努めている。

〔表2-5〕医療機関とのDOTS会議

結核病床を有する医療機関	年間開催回数	出席回数
公益財団法人結核予防会　複十字病院	12回	12回
独立行政法人国立病院機構　東京病院	10回	7回

イ　コホート検討会等

DOTS事業全体の評価・見直しを行い、地域のDOTS体制の推進を図る目的で、令和7年度は年5回、コホート検討会を開催した。また、各患者の状況に応じて服薬が完了されるよう、全対象者について所内検討会を定期的に開催している。

〔表2-6〕結核登録者数（医療形態別）

			登録者総数	登録患者総数（R7.12.31現在）									潜在性結核感染症（別掲）		新登録患者数（R7.1.1～R7.12.31）								潜在性結核感染症（別掲）	
				活動性結核							活動性肺外結核	不活動性結核	活動性不明	治療中	観察中	新登録患者総数	活動性結核							
				活動性肺結核						その他菌陽性	菌陰性他						活動性肺結核							
				総数	喀痰塗抹陽性													喀痰塗抹陽性						
					総数	初回治療	再治療											総数	初回治療	再治療				
管内	医療形態	前年末総数	138	34	19	19	－	11	4	16	17	71	19	19	63	44	23	22	1	16	5	19	35	
		総数	143	29	12	12	－	7	10	10	18	86	29	16	50	37	15	15	－	19	3	13	40	
		入院	14	11	5	5	－	3	3	3	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
		在宅医療	26	17	6	6	－	4	7	7	－	2	25	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
		医療なし	94	－	－	－	－	－	－	－	18	76	－	16	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
		不明	9	1	1	1	－	－	－	－	－	8	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
小平市	医療形態	前年末総数	35	2	－	－	－	2	－	5	7	21	5	12	16	10	4	4	－	5	1	6	7	
		総数	30	3	2	2	－	－	1	－	4	23	5	6	6	5	4	4	－	－	1	1	8	
		入院	3	3	2	2	－	－	1	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
		在宅医療	1	－	－	－	－	－	－	－	－	1	4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
		医療なし	25	－	－	－	－	－	－	－	4	21	－	6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
		不明	1	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
東村山市	医療形態	前年末総数	30	9	2	2	－	5	2	5	4	12	3	3	17	12	4	3	1	6	2	5	9	
		総数	36	10	5	5	－	4	1	－	6	20	7	4	13	13	5	5	－	8	－	－	11	
		入院	3	3	2	2	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
		在宅医療	8	7	3	3	－	3	1	－	－	1	6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
		医療なし	21	－	－	－	－	－	－	－	6	15	－	4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
		不明	4	－	－	－	－	－	－	－	－	4	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
清瀬市	医療形態	前年末総数	22	8	5	5	－	2	1	1	1	12	3	1	9	8	4	4	－	3	1	1	5	
		総数	25	6	1	1	－	1	4	3	5	11	4	－	9	6	2	2	－	4	－	3	6	
		入院	2	1	－	－	－	－	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
		在宅医療	6	4	－	－	－	1	3	2	－	－	4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
		医療なし	16	－	－	－	－	－	－	－	5	11	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
		不明	1	1	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
東久留米市	医療形態	前年末総数	18	5	3	3	－	1	1	5	2	6	4	－	10	4	2	2	－	1	1	6	9	
		総数	25	3	2	2	－	－	1	4	1	17	6	1	9	5	2	2	－	1	2	4	7	
		入院	1	1	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
		在宅医療	6	2	1	1	－	－	1	4	－	－	5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
		医療なし	15	－	－	－	－	－	－	－	1	14	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
		不明	3	－	－	－	－	－	－	－	－	3	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
西東京市	医療形態	前年末総数	33	10	9	9	－	1	－	－	3	20	4	3	11	10	9	9	－	1	－	1	5	
		総数	27	7	2	2	－	2	3	3	2	15	7	5	13	8	2	2	－	6	－	5	8	
		入院	5	3	－	－	－	2	1	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
		在宅医療	5	4	2	2	－	－	2	1	－	－	6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
		医療なし	17	－	－	－	－	－	－	－	2	15	－	5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
		不明	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	

〔表 2-7〕結核登録者数（年齢階級別）

		登録者総数	（%）	登録患者総数（R7.12.31現在）									潜在性結核感染症（別掲）		新登録患者数（R7.1.1～R7.12.31）								潜在性結核感染症（別掲）		
				活動性結核							活動性肺外結核	不活動性結核	活動性不明					活動性結核							
				活動性肺結核						その他菌陽性	菌陰性他			治療中	観察中			活動性肺結核				その他菌陽性	菌陰性他		
				総数	喀痰塗抹陽性 総数	初回治療	再治療											総数	喀痰塗抹陽性 総数	初回治療	再治療				
管内	総数	143	(100)	29	12	12	−	7	10	10	18	86	29	16	50	(100)	37	15	15	−	19	3	13	40	
	0～4	2	(1.4)	−	−	−	−	−	−	−	1	1	2	−	1	(2.0)	1	−	−	−	1	−	−	2	
	5～9	−	(−)	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	(−)	−	−	−	−	−	−	−	−	
	10～14	−	(−)	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	(−)	−	−	−	−	−	−	−	−	
	15～19	−	(−)	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	(2.0)	1	−	−	−	1	−	−	−	
	20～29	14	(9.8)	2	−	−	−	−	2	−	3	9	1	9	5	(10.0)	4	2	2	−	1	1	1	5	
	30～39	10	(7.0)	2	1	1	−	−	1	1	3	4	−	2	4	(8.0)	3	1	1	−	1	1	1	−	
	40～49	6	(4.2)	1	−	−	−	−	1	−	−	5	2	−	1	(2.0)	1	−	−	−	1	−	−	2	
	50～59	18	(12.6)	3	2	2	−	−	1	1	3	11	7	2	6	(12.0)	6	4	4	−	1	1	−	9	
	60～69	12	(8.4)	4	3	3	−	1	−	−	1	7	2	2	3	(6.0)	2	2	2	−	−	−	1	4	
	70～	81	(56.6)	17	6	6	−	6	5	8	7	49	15	−	29	(58.0)	19	6	6	−	13	−	10	18	
小平市	総数	30	(100)	3	2	2	−	−	1	−	4	23	5	6	6	(100)	5	4	4	−	−	1	1	8	
	0～4	−	(−)	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	(−)	−	−	−	−	−	−	−	1	
	5～9	−	(−)	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	(−)	−	−	−	−	−	−	−	−	
	10～14	−	(−)	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	(−)	−	−	−	−	−	−	−	−	
	15～19	−	(−)	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	(−)	−	−	−	−	−	−	−	−	
	20～29	2	(6.7)	−	−	−	−	−	−	−	1	1	−	2	1	(16.7)	1	1	1	−	−	−	−	1	
	30～39	4	(13.3)	−	−	−	−	−	−	−	−	4	−	2	−	(−)	−	−	−	−	−	−	−	−	
	40～49	3	(10.0)	−	−	−	−	−	−	−	−	3	−	−	−	(−)	−	−	−	−	−	−	−	−	
	50～59	4	(13.3)	1	−	−	−	−	1	−	−	3	1	−	3	(50.0)	3	2	2	−	−	1	−	1	
	60～69	3	(10.0)	1	1	1	−	−	−	−	−	2	−	1	−	(−)	−	−	−	−	−	−	−	1	
	70～	14	(46.7)	1	1	1	−	−	−	−	3	10	3	−	2	(33.3)	1	1	1	−	−	−	1	4	
東村山市	総数	36	(100)	10	5	5	−	4	1	−	6	20	7	4	13	(100)	13	5	5	−	8	−	−	11	
	0～4	1	(2.8)	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	1	(7.7)	1	−	−	−	1	−	−	−	
	5～9	−	(−)	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	(−)	−	−	−	−	−	−	−	−	
	10～14	−	(−)	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	(−)	−	−	−	−	−	−	−	−	
	15～19	−	(−)	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	(7.7)	1	−	−	−	1	−	−	−	
	20～29	7	(19.4)	1	−	−	−	−	1	−	−	6	1	4	1	(7.7)	1	−	−	−	1	−	−	3	
	30～39	3	(8.3)	1	1	1	−	−	−	−	2	−	−	−	1	(7.7)	1	1	1	−	−	−	−	−	
	40～49	2	(5.6)	−	−	−	−	−	−	−	−	2	1	−	−	(−)	−	−	−	−	−	−	−	1	
	50～59	3	(8.3)	2	2	2	−	−	−	−	−	1	2	−	3	(23.1)	3	2	2	−	1	−	−	4	
	60～69	3	(8.3)	1	−	−	−	1	−	−	1	1	−	−	−	(−)	−	−	−	−	−	−	−	−	
	70～	17	(47.2)	5	2	2	−	3	−	−	2	10	3	−	6	(46.2)	6	2	2	−	4	−	−	3	
清瀬市	総数	25	(100)	6	1	1	−	1	4	3	5	11	4	−	9	(100)	6	2	2	−	4	−	3	6	
	0～4	−	(−)	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	(−)	−	−	−	−	−	−	−	−	
	5～9	−	(−)	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	(−)	−	−	−	−	−	−	−	−	
	10～14	−	(−)	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	(−)	−	−	−	−	−	−	−	−	
	15～19	−	(−)	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	(−)	−	−	−	−	−	−	−	−	
	20～29	2	(8.0)	1	−	−	−	−	1	−	1	−	−	−	1	(11.1)	1	1	1	−	−	−	−	−	
	30～39	1	(4.0)	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	1	(11.1)	−	−	−	−	−	−	1	−	
	40～49	1	(4.0)	1	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	1	(11.1)	1	−	−	−	1	−	−	−	
	50～59	5	(20.0)	−	−	−	−	−	−	−	2	3	−	−	−	(−)	−	−	−	−	−	−	−	−	
	60～69	−	(−)	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	(−)	−	−	−	−	−	−	−	2	
	70～	16	(64.0)	4	1	1	−	1	2	2	2	8	3	−	6	(66.7)	4	1	1	−	3	−	2	4	
東久留米市	総数	25	(100)	3	2	2	−	−	1	4	1	17	6	1	9	(100)	5	2	2	−	1	2	4	7	
	0～4	1	(4.0)	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	(−)	−	−	−	−	−	−	−	−	
	5～9	−	(−)	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	(−)	−	−	−	−	−	−	−	−	
	10～14	−	(−)	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	(−)	−	−	−	−	−	−	−	−	
	15～19	−	(−)	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	(−)	−	−	−	−	−	−	−	−	
	20～29	1	(4.0)	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	1	1	(11.1)	1	−	−	−	−	1	−	−	
	30～39	1	(4.0)	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	1	(11.1)	1	−	−	−	−	1	−	−	
	40～49	−	(−)	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	(−)	−	−	−	−	−	−	−	−	
	50～59	4	(16.0)	−	−	−	−	−	−	1	−	3	2	−	−	(−)	−	−	−	−	−	−	−	2	
	60～69	5	(20.0)	1	1	1	−	−	−	−	−	4	1	−	2	(22.2)	1	1	1	−	−	−	1	1	
	70～	13	(52.0)	2	1	1	−	−	1	3	−	8	3	−	5	(55.6)	2	1	1	−	1	−	3	4	
西東京市	総数	27	(100)	7	2	2	−	2	3	3	2	15	7	5	13	(100)	8	2	2	−	6	−	5	8	
	0～4	−	(−)	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	(−)	−	−	−	−	−	−	−	1	
	5～9	−	(−)	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	(−)	−	−	−	−	−	−	−	−	
	10～14	−	(−)	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	(−)	−	−	−	−	−	−	−	−	
	15～19	−	(−)	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	(−)	−	−	−	−	−	−	−	−	
	20～29	2	(7.4)	−	−	−	−	−	−	−	1	1	−	2	1	(7.7)	−	−	−	−	−	−	1	1	
	30～39	1	(3.7)	1	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	1	(7.7)	1	−	−	−	1	−	−	−	
	40～49	−	(−)	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	(−)	−	−	−	−	−	−	−	1	
	50～59	2	(7.4)	−	−	−	−	−	−	−	1	1	2	2	−	(−)	−	−	−	−	−	−	−	2	
	60～69	1	(3.7)	1	1	1	−	−	−	−	−	−	−	1	1	(7.7)	1	1	1	−	−	−	−	−	
	70～	21	(77.8)	5	1	1	−	2	2	3	−	13	3	−	10	(76.9)	6	1	1	−	5	−	4	3	

〔表 2-8〕結核健診実施状況

		検査内容					結核有所見
		総数	ツベルクリン反応検査	QFT検査	エックス線直接撮影	喀痰検査	結核患者
管内	令和6年度総数	323	－	261	62	－	－
	令和7年度総数	292	－	227	65	－	－
	接触者健診	266	－	227	39	－	－
	患者家族	40	－	22	18	－	－
	その他の接触者	226	－	205	21	－	－
	管理検診	26	－	－	26	－	－
小平市	令和6年度総数	97	－	73	24	－	－
	令和7年度総数	81	－	63	18	－	－
	接触者健診	70	－	63	7	－	－
	患者家族	6	－	2	4	－	－
	その他の接触者	64	－	61	3	－	－
	管理検診	11	－	－	11	－	－
東村山市	令和6年度総数	138	－	125	13	－	－
	令和7年度総数	49	－	30	19	－	－
	接触者健診	40	－	30	10	－	－
	患者家族	10	－	6	4	－	－
	その他の接触者	30	－	24	6	－	－
	管理検診	9	－	－	9	－	－
清瀬市	令和6年度総数	10	－	7	3	－	－
	令和7年度総数	12	－	7	5	－	－
	接触者健診	10	－	7	3	－	－
	患者家族	4	－	1	3	－	－
	その他の接触者	6	－	6	－	－	－
	管理検診	2	－	－	2	－	－
東久留米市	令和6年度総数	42	－	29	13	－	－
	令和7年度総数	45	－	33	12	－	－
	接触者健診	44	－	33	11	－	－
	患者家族	14	－	9	5	－	－
	その他の接触者	30	－	24	6	－	－
	管理検診	1	－	－	1	－	－
西東京市	令和6年度総数	36	－	27	9	－	－
	令和7年度総数	105	－	94	11	－	－
	接触者健診	102	－	94	8	－	－
	患者家族	6	－	4	2	－	－
	その他の接触者	96	－	90	6	－	－
	管理検診	3	－	－	3	－	－

3　エイズ対策

(1)　普及啓発

HIV/エイズに関する正しい理解と予防啓発のため、東京都HIV検査・相談月間及び東京都エイズ予防月間を中心に、ポスター掲示やリーフレット配布等を行っている。令和7年度は、課題別地域保健医療推進プラン「Z世代に向けた性感染症の予防行動推進事業」(35～36ページを参照)により、性感染症に関する知識と検査勧奨の動画を作成し、東京動画やYouTubeで公開した。管内の大学・高校、市役所、公共交通機関、商業施設、医療機関等に対して、動画二次元コード付きステッカーやポスターを作成し、配布した。また、協力が得られた管内の大学にて、動画に関するチラシとアンケートを配布し、調査協力者には性感染症予防グッズ(コンドームを封入したコンドームケース)を提供した。

(2)　エイズ相談・HIV抗体検査等の実施

HIV の発生の予防及びまん延の防止を図るため、電話・来所による相談、匿名による抗体検査（無料）を実施している。

令和 7 年度は、各回の検査定員を増やし、受検者数の拡大を図った。

〔表3-1〕エイズ相談実施状況

年　度	相　談											
	総　数				電　話				来　所			
	総数	男	女	不明	総数	男	女	不明	総数	男	女	不明
令和6年度	443	332	111	－	3	3	－	－	440	329	111	－
令和7年度	434	337	91	6	2	2	－	－	432	335	91	6

〔表3-2〕HIV抗体検査・性感染症検査実施状況

年　度	HIV抗体検査				性　感　染　症　検　査											
					梅毒血清検査				クラミジア抗体検査				淋菌検査			
	総数	男	女	不明	総数	男	女	不明	総数	男	女	不明	総数	男	女	不明
令和6年度	439	328	111	－	439	328	111	－	422	317	105	－	422	317	105	－
令和7年度	431	334	91	6	431	334	91	6	419	327	87	5	419	327	87	5

4　一般健康相談

(1)　一般健康相談

地域住民の健康管理のために健康相談、生活習慣病の予防や健康づくりのための正しい知識の普及に努めている。診断書発行を目的とする一般健康相談は、実施していない。

(2)　受託検診（障害者施設）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休止していたが、令和5年9月より再開した。

〔表4〕受託検診（障害者施設等）実施状況

年　度	受診者 総　数	エックス線 直接撮影者数	実施回数	施設数
令和6年度	315	295	20	21
令和7年度	317	301	20	21

5　エックス線検査

〔表5-1〕事業別エックス線検査実施数（撮影枚数）

年度	区分	総数	感染症法によるもの			
			患者家族検診	接触者健診	管理検診	受託検診
令和6年度	直接撮影	348	9	24	20	295
令和7年度	直接撮影	366	26	17	22	301

〔表5-2〕　医療監視実施数

年　度	種　別	総　数	診療所	歯科診療所	その他（病院等）
令和６年度	総　数	59	31	28	－
令和７年度	総　数	45	29	16	－
	小平市	9	4	5	－
	東村山市	7	6	1	－
	清瀬市	8	6	2	－
	東久留米市	8	4	4	－
	西東京市	13	9	4	－

※　診療放射線技師によるもののみ計上。それ以外は20ページに記載。

6　試験検査

〔表６〕検査実施状況

検査事項		6年度 総　数	7年度 総　数	受託検診
総　数		4,240	4,323	4,323
尿検査	小　計	894	903	903
	蛋　白	298	301	301
	糖	298	301	301
	ｳﾛﾋﾞﾘﾉｰｹﾞﾝ	－	－	－
	潜　血	298	301	301
血液理学検査	小　計	3,346	3,420	3,420
	白血球数	277	285	285
	赤血球数	277	285	285
	血色素	277	285	285
	ﾍﾏﾄｸﾘｯﾄ	277	285	285
	血小板数	277	285	285
	ＧＯＴ	280	285	285
	ＧＰＴ	280	285	285
	γ－ＧＴＰ	280	285	285
	ＡＬＰ	－	－	－
	中性脂肪	280	285	285
	HDLｺﾚｽﾃﾛｰﾙ	280	285	285
	LDLｺﾚｽﾃﾛｰﾙ	280	285	285
	クレアチニン	－	－	－
	血　糖	281	285	285
	その他	－	－	－
生理学検査	心電図	－	－	－

7　母子保健

地域の子育て支援体制の充実、児童虐待予防対策の推進を目指し、市が住民に身近な母子保健サービスを行い、保健所は重症心身障害児などに対する専門的な母子保健サービス、広域的な母子保健ネットワークづくり等を行っている。

(1)　在宅重症心身障害児（者）等訪問事業

重度の知的障害と肢体不自由を重複した重症心身障害児(者)及び医療的ケア児※に対して、安定した家庭療育の確保と家族の支援を図るため、東京都は在宅重症心身障害児(者)等訪問事業（訪問看護、訪問健康診査）を実施している。この事業において保健所は、事業利用の申請窓口となり、対象児への在宅サービスのコーディネート等を行っている。地域の訪問看護ステーションや通所事業所等の充実に伴い、本事業の利用者数は減少傾向にある。

また、災害対策として、市や関係機関と連携し災害時個別支援計画の作成等支援を行っている。

※医療的ケア児：人工呼吸器を装着している障害児その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児

〔表7-1〕在宅重症心身障害児（者）等訪問事業対象者への支援状況　（単位：件）

年　度	対象者数（人）	訪問相談	面接相談	電話相談	その他の相談
令和6年度	18	34	10	127	2
令和7年度	19	25	20	109	1

〔表7-2〕在宅重症心身障害児（者）等訪問事業対象者に係る関係機関連絡状況（単位：件）

年　度	保健機関	医療機関	福祉機関	その他
令和6年度	24	324	146	70
令和7年度	36	221	40	49

〔表7-3〕在宅重症心身障害児（者）等訪問事業対象者に係る会議実施状況

年　度	実施数（回）	出席者延数（人）
令和6年度	33	213
令和7年度	33	297

(2)　妊娠高血圧症候群等の医療費助成

妊娠高血圧症候群等の入院治療に係る医療費の自己負担額を助成する申請の受付を行っている。令和3年度以降、受付の実績はない。

8　特殊疾病対策

(1)　難病患者療養支援

ア　在宅療養相談指導

保健師が難病患者や家族に対して、療養上の問題や介護上の不安などの相談を受け、必要に応じ訪問等を行っている。

〔表 8-1〕在宅療養相談実施状況　　（単位：件）

年　度		総　数	相　談　件　数				関係機関連絡
			家庭訪問	所内相談	電話相談	その他相談	
令和 6 年度		4,476	331	191	1,289	58	2,607
令和 7 年度		3,101	254	63	907	73	1,804
内訳	保健師	3,097	250	63	907	73	1,804
	PT・OT・ST	4	4	－	－	－	－

イ　医療機器貸与事業

難病医療費等助成対象疾病を主たる原因として在宅で医療機器（吸引器･吸入器）を必要とする患者に貸与し､患者･家族の経済的負担の軽減や療養環境の整備を図っている。

平成 25 年 4 月から障害者総合支援法による吸引器・吸入器の給付が可能となったため、これに該当しない患者が本事業の対象となった。貸与対象者は､常時介護を要する医療依存度が高い療養者で､保健･医療･福祉分野の機関が連携して療養生活を支援している。

〔表 8-2〕医療機器貸与実施状況

年　度	医療機器貸与患者数（人）	機器の種類	
		吸引器	吸入器
令和6年度	7	7	2
令和7年度	7	7	2

ウ　一時入院事業

難病患者の安定した療養生活を確保するため､介護をしている家族等の病気､事故､介護疲労等により介護が困難になった場合に一時的に入院を受け入れる制度で､利用日数は原則として 1 回 30 日まで､年間 90 日までである。

〔表 8-3〕一時入院事業利用状況　　（単位：人）

年　度	利用者実数	利用者延数
令和6年度	10	21
令和7年度	10	23

エ　在宅療養支援計画策定･評価事業

在宅難病患者の個々の病状や家庭内の介護力等に応じた適切な療養支援を行うことを目的に、対象者別の在宅療養支援計画を作成し、支援体制の整備･調整を図っている。

会議の種類としては、「在宅療養支援計画策定･評価委員会」と関係機関との連絡調整のための「在宅療養支援計画策定･評価会議連絡会」とがある。

〔表 8-4〕在宅療養支援計画策定･評価事業実施状況

年度	計画策定･評価委員会		計画策定･評価会議連絡会
	実施回数	検討件数	実施回数
令和6年度	39	80	52
令和7年度	61	136	31

(2)　地域ネットワークの推進

難病で療養中の方が「その人らしい」生活を実現できるよう、地域で支え合う仕組みづくりを目的として、地域関係者を対象とした講演会等の実施や協議の場の設定に取り組んでいる。

令和 7 年度は、若年発症難病患者の“その人らしい”療養生活の支援をテーマに講演会等を実施した。また、難病患者の支援体制に関する課題や地域の実情を共有し、体制整備を推進するため、難病対策地域協議会を開催した。

ア　難病療養講演会

〔表 8-5〕難病療養講演会等

実施日	内容(テーマ及び講師)	対象者 参加数
令和7年 10 月 17 日 集合形式	在宅神経難病患者の療養支援に係る ケアマネジャー意見交換会 「医療依存度の高い神経難病患者に対する ケアマネジメントのポイント ～その人らしい生活への支援に向けて～」	医療依存度の高い在宅神経 難病患者を支援している ケアマネジャー 11 名
令和8年 1月15日 オンライン 形式	在宅人工呼吸器使用難病患者の 「その人らしさ」を踏まえた災害対策準備 ・ケアタウン小平ケアマネジメントセンター 古川　ひろみ　氏（ケアマネジャー） ・みのり地域看護ステーション 安部　友子　氏（訪問看護師） ・日本サンサール 浜田　紀子　氏（ホームヘルパー） ・東京都医学総合研究所 松田　千春　氏（難病看護専門家）	在宅人工呼吸器使用 難病患者の支援者 （訪問看護ステーション職員 ケアマネジャー、市職員等） 56 名

イ　難病対策地域協議会

〔表 8-6〕難病対策地域協議会実施状況

実施日	内容（テーマ）	参加機関
令和 8 年 2 月 26 日	“その人らしさ”をつなぐ： 若年発症難病患者の療養初期からの 共同意思決定に向けて	難病患者の支援に関わる 関係機関 17 機関

ウ　在宅難病患者訪問診療事業との連携

東京都は、寝たきり等により通院の困難な難病患者に対し、地域における適切な医療を確保することを目的として、東京都医師会に委託して在宅難病患者訪問診療事業を実施している。

令和7年度、保健所は、調整委員会 2回､訪問診療４回に参加した。

(3)　骨髄提供希望者登録受付

令和 7 年度はドナー登録申し込み者、登録者ともに 0 名であった。

9　環境保健

(1)　光化学スモッグ被害届出

光化学スモッグによると思われる被害の発生が認められる場合は、被害状況の現地調査を行い、被害拡大の防止を図る。当管内では、平成18年度より被害の発生の報告はない。

(2)　大気汚染健康障害者医療費公費負担

東京都は、大気汚染の影響を受けると推定される5疾病にかかった方に対し、医療費を助成することにより、健康障害の救済を図っている。平成20年8月1日から気管支ぜん息について対象年齢が全年齢に拡大されたが、平成26年10月に大気汚染医療費助成制度の見直しが行われ、平成27年4月1日から18歳未満が対象となった。ただし、制度改正前に認定されていた18歳以上の対象者については、引き続き認定されている。また、平成30年4月1日から18歳以上の対象者は、月額6千円までの自己負担が導入されている。

〔表9-1〕大気汚染関連疾病医療費公費負担給付認定数　　(　　)は、18歳以上の被認定者数、再掲

疾病名	令和6年度総数	令和7年度総数	小平市	東村山市	清瀬市	東久留米市	西東京市
総　　数	1,297	1,240	437	230	109	174	290
慢性気管支炎	－	－	－	－	－	－	－
気管支ぜん息	1,297	1,240	437	230	109	174	290
	(1,262)	(1,222)	(427)	(227)	(108)	(172)	(288)
ぜん息性気管支炎	－	－	－	－	－	－	－
肺気腫	－	－	－	－	－	－	－
四種疾病の続発症	－	－	－	－	－	－	－

(3)　石綿による健康被害救済制度

平成18年3月27日から「石綿による健康被害の救済に関する法律」が施行されたことに伴い、石綿健康被害医療手帳の交付申請や療養手当及び葬祭料等の申請受付、相談を行っている。

令和7年度は認定申請に係る相談が1件あり、認定申請はなかった。

〔表9-2〕申請件数

年度	認定申請				特別遺族弔慰金				療養手当請求	医療費請求	葬祭料請求
	中皮腫	肺がん	著しい呼吸機能障害を伴う石綿肺	著しい呼吸機能障害を伴うびまん性胸膜肥厚	中皮腫	肺がん	著しい呼吸機能障害を伴う石綿肺	著しい呼吸機能障害を伴うびまん性胸膜肥厚			
令和6年度	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
令和7年度	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

10　精神保健福祉

保健所は、依存症や児童・思春期等の精神専門相談、複雑困難事例等への相談を担い、市は、地域生活支援に関する一般相談、障害福祉サービス等の利用に関する相談等を担っている。保健所では、市、医療機関及び福祉機関など多くの関係機関と連携を図りながら地域づくり活動に取り組んでいる。

(1)　精神保健福祉相談･訪問指導

保健師による面接や電話相談のほか、必要に応じて訪問指導を行っている。

また、精神科医師や精神保健福祉士等による精神保健医療相談、思春期専門相談、薬物・酒害専門相談を実施している。

〔表 10-1〕精神保健福祉相談・訪問指導状況

年度	精神保健福祉相談								（再掲）精神保健福祉訪問指導								
	延人員	内訳							実人員	延人員	内訳						
		社会復帰	老人精神保健	アルコール他	薬物依存	児童・思春期	心の健康づくり	一般精神・その他			社会復帰	老人精神保健	アルコール他	薬物依存	児童・思春期	心の健康づくり	一般精神・その他
令和6年度	13,007	27	89	985	154	912	664	10,176	147	453	－	7	45	－	20	6	375
令和7年度	11,298	－	63	538	40	911	467	9,279	106	400	－	－	13	4	33	4	346

〔表 10-2〕精神保健医療相談及び専門相談・訪問指導状況

	回数	対象者実人員	相談者延人員
精神保健医療相談	7	9	11
訪問指導（再掲）	2	2	3
思春期専門相談	16	15	29
訪問指導（再掲）	－	－	－
薬物・酒害専門相談	5	6	11
訪問指導（再掲）	－	－	－

(2)　医療保護入院届出

医療保護入院とは、自傷他害の恐れはないが、患者本人の入院の同意が得られない場合、指定医の診察の結果、本人の判断能力がなく医療及び保護のための入院が必要と認められる患者について、家族等の同意により行われる入院形態である。なお、令和5年4月1日以降は、精神保健福祉法の改正により同意を行う「家族等」から虐待を行った者は除かれることとなった。医療保護入院届は病院の住所地の保健所に提出されるが、管外の住所地からの入院も多い。

〔表10-3〕医療保護入院届出数（法第33条第1項）

年度	管内総数	内訳														
		症状性を含む器質性精神障害			精神作用物質使用による精神及び行動の障害				統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	気分（感情）障害	神経症性障害、ストレス関連障害等	成人の人格・行動の障害	知的障害（精神遅滞）	その他の精神障害	てんかん	その他
		小計	認知症	認知症以外	小計	アルコール使用	覚せい剤使用	その他の使用								
令和6年度	1,499	365	306	59	61	46	3	12	536	316	35	6	110	21	7	42
令和7年度	1,547	337	302	35	81	62	8	11	572	389	35	11	43	30	2	47

(3) 精神保健福祉法に基づく診察及び保護の申請又は通報受理

精神保健福祉法第22条(一般人の申請)及び第23条(警察官の通報)により、精神障害のために自傷他害の恐れのあるとき、都知事は診療や措置入院の適否を判定する。

〔表10-4〕精神保健福祉法に基づく診察及び保護の申請又は通報受理数

年度	管内総数	第22条（一般人の申請）	第23条（警察官の通報）	第24条（検察官の通報）	第25条（保護観察所長の通報）	第26条（矯正施設長の通報）	第26条の2（精神病院管理者の届出）
令和6年度	161	－	161	－	－	－	－
令和7年度	141	－	141	－	－	－	－

(4) 措置入院者等の支援

措置入院となった患者が、退院後、医療、福祉、介護、就労支援等の包括的な支援を継続的かつ確実に受けられるようにすることを目的として、精神保健福祉法第47条に基づく相談支援業務の一環として「東京都措置入院者退院後支援ガイドライン」に基づき支援を行っている。

また、精神保健福祉法に基づく通報等の結果、措置入院にならなかった者（「否措置者」という。）についても、検討により対応等を行っている。

〔表 10-5〕管内居住の措置入院者等の状況

年度	措置入院者数※	保健所が把握した措置入院者数	対応数	保健所が把握した否措置者数
令和 7 年度	79	79	79	65

※入院時の措置入院者の住所とは異なる地域の警察署からの通報及び警察署以外からの通報を含む（東京都福祉局障害者施策推進部精神保健医療課集計）

〔表 10-6〕措置入院者等支援検討会

年度	対象者区分	検討会 実施回数	検討件数（延）
令和 7 年度	措置入院者	151	212
	否措置者	57	57

(5) 精神保健専門グループワーク（チームアセスメント事業）

対象者がその人らしい生活を実現できるよう、本人の能力や特性に対する理解を深めるとともに、地域関係機関との連携を通じて地域資源の開発等につなげることを目的として、令和 7 年度から月 2 回実施している。

ひきこもり状態にある者など社会とのつながりに課題を抱える者や措置入院者等で生活能力の評価が必要な者に対し、多職種チームによるアセスメントを実施している。

〔表 10-7〕チームアセスメント事業の実施状況

年度	実施区分	利用実人員	利用延人員
令和 7 年度	集団支援	7	75
	個別支援	5	12

(6) 精神保健福祉地域ネットワークづくり

地域の関係機関との連携を図り、精神保健に課題を抱える者（精神障害者を含む）がその人らしい地域生活を送れるよう、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの推進を目指した取り組みを行っている。

ア 精神講演会

〔表 10-8〕精神講演会の実施状況

実施日	内容（テーマ及び講師）	対象者 参加数
令和 8 年 3 月 9 日 オンライン形式	精神科訪問看護の「伴走力」が地域を動かす！ ～地域包括ケアシステムの推進につながる地域連携の新しいかたち～ 国立健康危機管理研究機構　国立看護大学校長 萱間　真美　氏	精神科訪問看護ステーション職員等 39 名

イ　精神保健医療福祉ネットワーク会議

〔表10-9〕精神保健医療福祉ネットワーク会議実施状況

実施日	内容（テーマ）	参加機関
令和８年３月９日	措置入院者の退院後支援の現状から考える精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの推進について ～精神科訪問看護から拡がる「その人らしさ」と多機関連携～	地域関係機関 17 機関

ウ　その他の関係者会議、関係団体への支援

管内市の連絡会に出席し、必要に応じ支援を行っている。

〔表 10-10〕保健所が参加する各市の関係機関を中心としたネットワーク会議実施状況

会 議 名	主な参加者	開催回数
小平市精神保健福祉業務連絡会	市、社会復帰施設、当事者、医療機関、保健所	11回
東村山市精神保健福祉ケア検討会	市、社会復帰施設、医療機関、保健所	10回
清瀬市精神保健福祉担当者連絡会	市、社会復帰施設、医療機関、保健所	３回
東久留米市精神保健福祉ケア連絡会	市、社会復帰施設、医療機関、保健所	３回

11　保健師活動

多摩小平保健所の保健師は保健医療担当、企画調整担当、感染症対策担当、地域保健第一担当及び地域保健第二担当に配置されており、各分野において市や地域関係機関と連携して地域保健を推進している。

ここでは、地域保健第一担当及び地域保健第二担当の主な活動について記載する。

なお、地域保健第一担当は小平市と西東京市を、地域保健第二担当は東村山市、清瀬市、東久留米市を担当している。

(1)　広域的・専門的対人保健活動

精神保健福祉活動における対象者は、ひきこもりや発達障害等を伴う精神疾患や、依存症や児童・思春期問題など精神保健に課題を抱える者などであり、専門医等による専門相談を実施し対応している。難病対策では筋萎縮性側索硬化症や多系統萎縮症などの医療依存度の高い神経難病を中心に、多くの機関と連携を図り支援している。

ア　個別援助活動

令和7年度の保健師活動実績を〔表11－1〕に示した。

(ｱ) 家庭訪問

家庭訪問は総数 697件で、内訳は精神保健福祉に関する相談が 400件（57.4%）で最も多く、次いで難病に関する相談が 254件（36.4%）であった。

(ｲ) 面接相談・電話相談、関係機関連絡

- 面接相談は総数 891件で、内訳は精神保健福祉に関する相談が 793件（89.0%）で最も多く、次いで難病に関する相談は 63件（7.1%）であった。
- 電話相談は総数 4,609件で、内訳は、精神保健福祉に関する相談が 3,515件（76.3%）、難病に関する相談が907件（19.7%）であった。
- 関係機関連絡は総数 8,951件で、精神保健福祉に関する相談が 6,517件（72.8%）で最も多く、次いで難病に関する相談が 1,804件（20.2%）であった。

〔表 11-1〕　令和 7 年度　保健師活動実績（地域保健担当）

（単位：件）

年度	種別	区分	総数	感染症	結核	エイズ	精神保健福祉	心身障害	長期療養児	成人	難病	その他の疾病（難病除）	妊産婦	乳児	（内訳）			幼児	その他
															未熟児	新生児	一般		
令和6年度	総数	家庭訪問	833	－	－	－	453	58	6	－	316	－	－	－	－	－	－	－	－
		面接相談	1,188	－	－	－	979	10	7	－	191	1	－	－	－	－	－	－	－
		電話相談	6,189	4	－	－	4,635	215	13	15	1,289	11	－	－	－	－	－	1	6
		文書その他の相談	179	－	－	－	112	8	1	－	58	－	－	－	－	－	－	－	－
		関係機関連絡	10,445	3	－	－	6,828	897	99	5	2,607	1	－	－	－	－	－	－	5
令和7年度	総数	家庭訪問	697	－	－	－	400	25	18	－	254	－	－	－	－	－	－	－	－
		面接相談	891	－	－	－	793	17	18	－	63	－	－	－	－	－	－	－	－
		電話相談	4,609	－	－	－	3,515	81	86	13	907	－	－	－	－	－	－	1	6
		文書その他の相談	151	－	－	－	73	4	1	－	73	－	－	－	－	－	－	－	－
		関係機関連絡	8,951	－	－	－	6,517	336	291	－	1,804	1	－	－	－	－	－	－	2
	小平市	家庭訪問	206	－	－	－	106	11	9	－	80	－	－	－	－	－	－	－	－
		面接相談	341	－	－	－	279	12	7	－	43	－	－	－	－	－	－	－	－
		電話相談	1,287	－	－	－	960	34	27	－	265	－	－	－	－	－	－	1	－
		文書その他の相談	82	－	－	－	38	2	1	－	41	－	－	－	－	－	－	－	－
		関係機関連絡	2,715	－	－	－	1,649	181	102	－	783	－	－	－	－	－	－	－	－
	東村山市	家庭訪問	152	－	－	－	68	10	5	－	69	－	－	－	－	－	－	－	－
		面接相談	166	－	－	－	144	4	11	－	7	－	－	－	－	－	－	－	－
		電話相談	915	－	－	－	640	24	43	3	204	－	－	－	－	－	－	－	1
		文書その他の相談	23	－	－	－	10	2	－	－	11	－	－	－	－	－	－	－	－
		関係機関連絡	2,896	－	－	－	2,366	99	132	－	299	－	－	－	－	－	－	－	－
	清瀬市	家庭訪問	73	－	－	－	47	－	－	－	26	－	－	－	－	－	－	－	－
		面接相談	77	－	－	－	76	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－
		電話相談	778	－	－	－	613	－	－	1	163	－	－	－	－	－	－	－	1
		文書その他の相談	18	－	－	－	8	－	－	－	10	－	－	－	－	－	－	－	－
		関係機関連絡	923	－	－	－	641	－	5	－	274	1	－	－	－	－	－	－	2
	東久留米市	家庭訪問	132	－	－	－	96	4	2	－	30	－	－	－	－	－	－	－	－
		面接相談	136	－	－	－	131	1	－	－	4	－	－	－	－	－	－	－	－
		電話相談	972	－	－	－	834	20	8	－	109	－	－	－	－	－	－	－	1
		文書その他の相談	8	－	－	－	8	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		関係機関連絡	1,071	－	－	－	837	53	17	－	164	－	－	－	－	－	－	－	－
	西東京市	家庭訪問	134	－	－	－	83	－	2	－	49	－	－	－	－	－	－	－	－
		面接相談	166	－	－	－	158	－	－	－	8	－	－	－	－	－	－	－	－
		電話相談	595	－	－	－	414	3	8	4	166	－	－	－	－	－	－	－	－
		文書その他の相談	19	－	－	－	8	－	－	－	11	－	－	－	－	－	－	－	－
		関係機関連絡	1,294	－	－	－	972	3	35	－	284	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	家庭訪問	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		面接相談	5	－	－	－	5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		電話相談	62	－	－	－	54	－	－	5	－	－	－	－	－	－	－	－	3
		文書その他の相談	1	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		関係機関連絡	52	－	－	－	52	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

イ　所内支援検討会

所内支援検討会は専門的支援技術の獲得や支援の質の向上を目指し実施している。

複雑な家族状況や近隣トラブルを抱える等の対応困難な事例を中心に、スーパーバイザーを交えて事例の分析と具体的な関わり等の検討を行っている。

(2)　総合的な保健・医療・福祉サービスの推進

ア　個別ケア会議

難病、重症心身障害など医療依存度の高い在宅療養者及び複雑な問題を抱える精神障害者等について、市や医療機関、地域関係機関等と個別事例のケアに係る検討を行っている。

〔表11－2〕令和7年度 個別ケア会議の開催･参加協力状況　（単位：件）

分野	精神保健	難病	母子・障害児	合計	虐待（再掲）				
					児童	高齢	障害者	その他	合計
開催・参加回数	506	183	48	737	7	1	－	－	8

イ　地域ネットワーク会議

地域の保健･医療･福祉のネットワーク作りのために市や関係機関等が主催する各種会議に参加している。